

市・県民税に適用される税制の主な改正点

(令和7年度の申告からの適用)

申告相談は2月中旬から始まります 市内各会場の日程は、広報おのみち1月号でお知らせします。

「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者」に係る定額減税

令和6年度の市民税・県民税額及び定額減税額は、令和5年中の所得や扶養状況等から算出していますが、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※)については、給与支払報告書に記載することとされており、把握することができない場合があります。

そのため、**控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に係る定額減税は、令和7年度の市民税・県民税で行うこととされました。**

※同一生計配偶者とは、前年中の合計所得金額が1,000万円を超える納税義務者と生計を一にする配偶者で、配偶者自身の前年中の合計所得金額が48万円以下の人です。

定額減税の対象者と定額減税額

令和6年中の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下(給与収入のみの場合、原則として給与収入1,195万円超2,000万円以下)で、市民税・県民税所得割が課税される方のうち、同一生計配偶者がいる方について、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者分の定額減税額(1万円)が控除されます。

子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充

次の1から3までのいずれかに該当する者が、認定住宅等の新築等をして令和6年中に居住の用に供した場合の借入限度額を下表のとおり上乗せすることとされました。

1. 年齢が40歳未満であって、配偶者を有する者
2. 年齢が40歳以上であって、年齢が40歳未満である配偶者を有する者
3. 年齢が19歳未満の扶養親族を有する者

認定住宅等の新築等をして令和6年中に居住の用に供した場合の借入限度額		
住宅の区分	子育て世帯等	それ以外
認定長期優良住宅・認定低炭素住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円

住宅ローン控除の適用条件等については、国土交通省ホームページをご覧ください。

確定申告など、住宅ローン控除の適用に関する手続きについては、尾道税務署(0848-22-2131)へお問い合わせください。

ページの作成担当:企画財政部市民税課

市民税係:(0848)38-9154 因島瀬戸田市民税係:(0845)26-6227

消費生活相談ファイル

? 相談内容

電話で「どんなものでもいいから不用品を売ってほしい」と言われ買い取り業者の来訪を承諾した。来訪した業者に衣類を見せると、「貴金属はないか」と強く言われた。何度も断ったが長時間居座られ、数点の貴金属を見せたところ、1万円で購入されてしまった。売ってしまったことを後悔しており返してほしい。

不用品買い取りのはずが大事な貴金属を買い取られた!

! アドバイス

契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができるので、すぐにクーリング・オフの通知を出すよう助言しました。

◆買い取りを承諾していないものを見せてほしいと言われてもきっぱりと断りましょう。※承諾していない物品(貴金属など)を業者が買い取ることは、法律で禁止されています。

◆業者に何時間も居座られたり、大声で怒鳴られたりしたケースもあります。買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。

◆断りきれず売却したとしても、契約書面を受けた日を含めて8日間はクーリング・オフできるほか、物品の引き渡しを拒むことができます。

◆売却の際は、必ず契約書面を受け取り、物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先を確認しましょう。

消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

尾道市消費生活センター(商工課内)0848-37-4848

令和5年度 尾道市人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和5年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。詳細については、12月中に市HPへ掲載します。

職員課(☎0848-38-9342)

1 職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減(人)		
		令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
一般行政部門	議会	9	8	8	-	△1	-
	総務企画	129	129	124	△3	-	△5
	税務	48	47	48	-	△1	1
	労働	0	0	0	-	-	-
	民生	179	178	178	△3	△1	-
	衛生	90	82	75	△1	△8	△7
	農林水産	36	36	35	1	-	△1
	商工	26	25	27	1	△1	2
	土木	90	92	91	△6	2	△1
	小計	607	597	586	△11	△10	△11
特別行政部門	教育	139	136	132	△4	△3	△4
	消防	204	205	202	△2	1	△3
	小計	343	341	334	△6	△2	△7
公営企業等会計部門	普通会計	950	938	920	△17	△12	△18
	病院	892	908	903	21	16	△5
	水道	50	50	49	△1	-	△1
	交通	1	1	1	-	-	-
	下水道	15	14	15	-	△1	1
	その他	40	40	40	△2	-	-
	小計	998	1,013	1,008	18	15	△5
	合計	1,948	1,951	1,928	1	3	△23
	条例定数	2,287	2,287	2,287	-	-	-

注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況【市長の事務部局等】

(1) 令和5年度の人件費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
938人	3,621,096千円	753,842千円	1,443,284千円	5,818,222千円	6,203千円

注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
350,734円	420,708円	46.3歳	316,233円	350,879円	53.2歳

(3) 一般行政職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	尾道市	国
上級(大学卒)	196,200円	196,200円
中級(短大卒)	179,100円	-
初級(高校卒)	166,600円	166,600円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	10人	23人	63人	153人	93人	56人	52人	13人	463人	
構成比	2.2%	5.0%	13.6%	33.0%	20.1%	12.1%	11.2%	2.8%	100%	
参考	1年前の構成比	1.7%	5.8%	13.3%	32.7%	20.8%	11.6%	11.3%	2.8%	100%
	5年前の構成比	1.8%	4.0%	12.3%	32.4%	23.9%	12.7%	9.9%	3.0%	100%

注)再任用職員は含んでいません。

(5) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	尾道市		国				
	自己都合	定年・早期	自己都合	定年・早期			
期末手当	国と同じ		6月期	1.225月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
			12月期	1.225月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
			計	2.45月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
勤労手当	国と同じ		12月期	1.025月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
			計	2.05月分	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
退職手当	1人当たりの平均支給額	3,163千円	20,092千円				
					職制上の段階、職務の級等による加算措置		

注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	市長	940,000円	6月期 2.25月分
	副市長	780,000円	12月期 2.25月分
	教育長	680,000円	計 4.5月分
報酬	議長	520,000円	6月期 2.25月分
	副議長	480,000円	12月期 2.25月分
	議員	450,000円	計 4.5月分